

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
新潟工科専門学校		平成5年12月6日		仁多見 透		〒950-0932 新潟県新潟市中央区長潟2-1-4 (電話) 025-287-3911																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人国際総合学園		昭和32年10月22日		池田 祥護		〒951-8063 新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565																	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
工業	工業専門課程	建築デザイン科		平成23年文部科学省 告示第166号	-																		
学科の目的	お客様の要望をもとに、住宅や店舗、商業施設や公共施設など、快適で夢のある建築物をプロデュースできる建築設計のプロを目指すとともに、設計以外の職種に関する知識と技術を身に付けることで幅広い知識と深い教養を身に付けることを目的としています。																						
認定年月日	平成 26年 3月 31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	1720時間	592時間	304時間	800時間	24時間	0時間																
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
40		35人	2人	2人	11人	13人																	
学期制度	■前期:4月6日～9月27日 ■後期:9月28日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各期末試験の成績が60点以上をC評価、70点以上をB評価、80点以上をA評価とする。																		
長期休み	■GW期間:4月29日～5月6日 ■夏季:7月23日～8月16日 ■冬季:12月26日～1月11日 ■春季:4月1日～4月5日、2月16日～3月31日			卒業・進級 条件	・学科、実習共に90%の出席が認められる者 ・各学期末に行う定期考査の成績が、全ての科目においてC評価(100点満点中60点以上)以上であること。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に状況確認、また、その状況に合わせ指導・アドバイスを を行う			課外活動	■課外活動の種類 各種ボランティア、地域活性化のための活動、学園祭等の 実行委員会  ■サークル活動: 有																		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和1年度卒業生) ハウスメーカー、工務店(ハーバーハウス、ミヤワキ建設、アップ デート)  就職実務科目の設定、面接会・就職セミナーの実施、担任・進 路相談室の支援  ■卒業生数 13 人 ■就職希望者数 5 人 ■就職者数 : 5 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 38.4 %  ■その他 ・進学者数: 8人  (平成 31年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和1年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級建築施工管理 技術検定学科試験</td> <td>②</td> <td>13人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>建築CAD検定2級</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>Rebit Architecture ユーザー試験</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級建築施工管理 技術検定学科試験	②	13人	5人	建築CAD検定2級	③	13人	8人	Rebit Architecture ユーザー試験	③	13人	11人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
2級建築施工管理 技術検定学科試験	②	13人	5人																				
建築CAD検定2級	③	13人	8人																				
Rebit Architecture ユーザー試験	③	13人	11人																				
中途退学 の現状	■中途退学者 0 1名 平成31年4月1日時点において、在学者35名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者34名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 大学への入学希望  ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制・スクールカウンセリング体制の採用			■中退率 2.8 %																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 NSGカレッジリーグ無利子奨学金制度、NSGカレッジリーグ母子家庭・父子家庭奨学金制度、経済的に就学困難な学生のための授業料減額 制度、入試時の特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科の ホームページ URL	<a href="http://www.nit-web.net/kenchiku_design.html">http://www.nit-web.net/kenchiku_design.html</a>																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

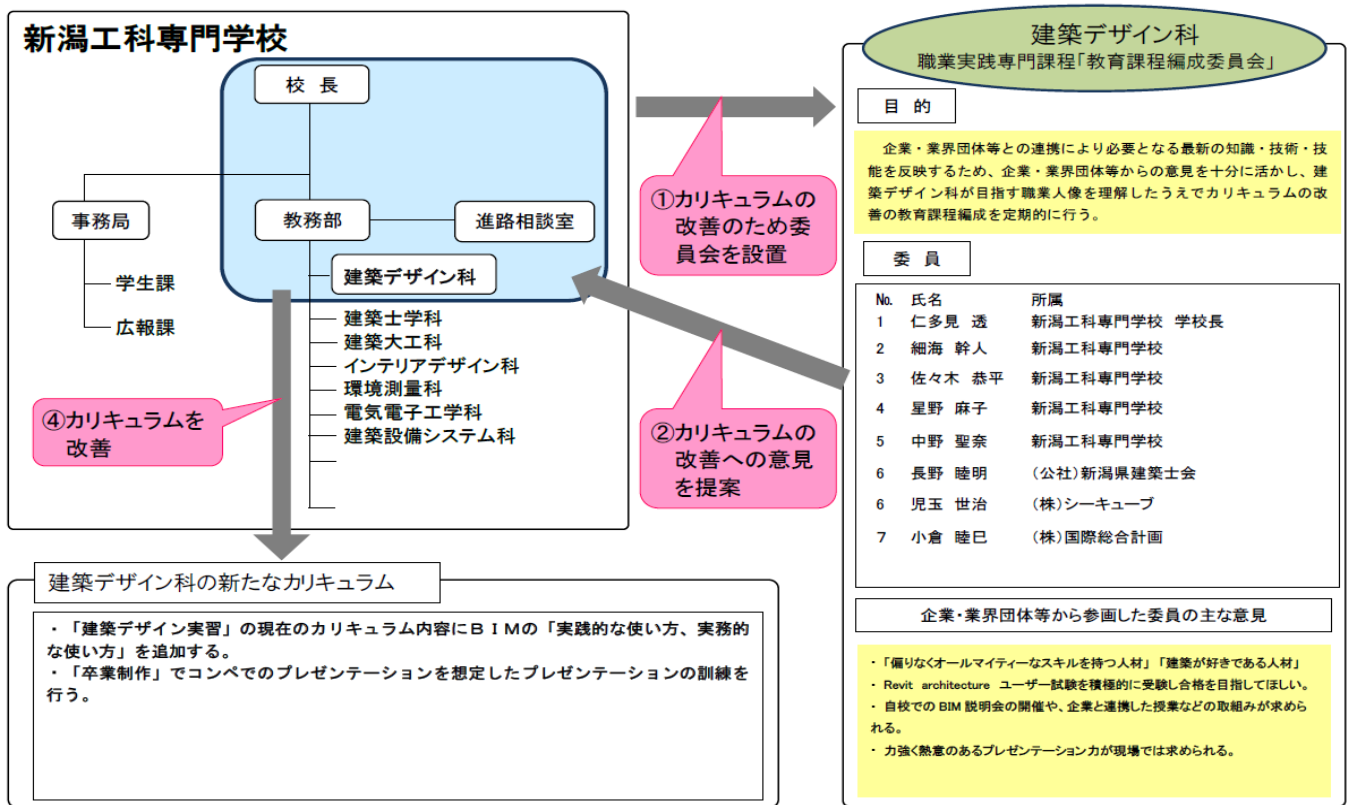
1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- 教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針を次のとおりとする。
1. 建築デザイン科は「多様化する職種に対応可能な人材育成」をコンセプトとして掲げている。その為、あらゆる方面からの有識者、技術者の参画を基本として組織する。
  2. 企業や業界団体からは建築デザイン科の特性から次の分野からの参画を図る。
    - ◆設計監理を主とする企業(建築設計事務所)
    - ◆施工管理を主とする企業(建設会社)
    - ◆汎用性と最新性を考えてのCADソフトの指導が可能な企業
    - ◆建築士による建築文化の進展と社会公共の福祉増進を目的とした団体組織(建築士会)
    - ◆これからの成長戦略の柱となるエネルギー分野の企業、団体(設備会社、地方公共団体)
  3. 建築デザイン科の目指す人材像、目標資格、カリキュラムの相互理解に努める。
    - ◆建築デザイン科は設計を柱として多種・多様な職種に対応可能な人材育成を目指すことへの理解。
    - ◆建築デザイン科で取得すべき資格・検定を理解。
    - ◆建築デザイン科のカリキュラム内容を理解。
  4. 建築デザイン科の目指す人材像を理解すると共に、各分野の専門企業・団体の立場から現在及び将来求められている職業人としての資質をカリキュラム編成に反映する。
  5. 学校はそのカリキュラム編成としての意見を集約し改善する。
- 以上

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

企業等との連携による「教育課程編成委員会」によるカリキュラムの改善《工業分野》



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
長野 睦明	一般社団法人 新潟県建築士会	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
小倉 睦巳	株式会社 国際総合計画	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
児玉 世治	株式会社 シーキューブ	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間2回開催している。前期がほぼ終了する時期と後期が始まる直前に開催。

(開催日時)

年2回 (9月、3月)

第1回 令和1年9月20日 10:00～12:00

第2回 令和2年3月18日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

■第一回の教育課程編成委員会の内容を受けて、第二回目の委員会までに学校としての編成方針をまとめることとする。

■第二回ではその編成方針を協議し最終案をまとめる。

■教育課程編成委員会の意見とその活用内容

【求められる人材像】

●「人間力、専門知識、スキルを持った人材」＝「偏りなくオールマイティーなスキルを持つ人材」

●「建築が好きである人材」

《カリキュラム改善点》

➢「人間力」を育むという部分を専門科目のカリキュラムに反映させるのは困難。専門知識、スキルの部分ではBIMのスキルを上げるために質の高い成果物の作成を行う事とする。また、「Revit architecture ユーザー試験合格を一つの目標とする。

➢「建築が好きである人物」を育むために、過年度と同じく企業見学、現場見学の機会を設ける。」

【求められる資格】

●Revit architecture ユーザー試験

《カリキュラム改善点》

➢Revit architecture ユーザー試験の対策授業についてカリキュラム変更はしない。

【求められる技術】

●建設業界においては、大手のゼネコンを中心にBIMにコストや管理に必要なさまざまな情報を付加し、より効率的かつ多角的な設計・施工を進めるための運用が始まっている。今後さまざまな要素の中心に3Dモデルが関わってくるとことは明確であり、それに対応した操作技能を持つ人材育成が課題である。BIMの需要が益々高まっていくなかで、自校でのBIM説明会の開催や、企業と連携した授業などの取組みが求められる。

●設計だけでなく、建築士に求められる能力として、プレゼンテーションスキルが重要である。3Dパースや模型制作など、力強く熱意のあるプレゼンテーション力が現場では求められる。

●実務においては、業務を行う上で、様々な資格を持っている有資格者が必要である。改正建築士法により、卒業後直ちに一級建築士の受験資格が得られることは、企業としても期待している。

《カリキュラム改善点》

➢「建築設計実習」の現在のカリキュラム内容にBIMの「実践的な使い方、実務的な使い方」を追加する。

➢「建築総合実習」でコンペでのプレゼンテーションを想定したプレゼンテーションの訓練を行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会の意見をもとに改善されたカリキュラムで、その分野で現在活動している専門技術者を有する企業から派遣された講師により直接指導を受ける。それにより、最先端の技術を身に付け、社会が求めている職業人としての能力と人間力を修得することを基本方針とし、以下の手順で連携を進めていく。

1. 企業から派遣された知識・技術・経験を有する専門技術者が指導にあたる。
2. 学校の教育方針と社会のニーズを明確にし、授業内容を検討する。
3. 授業開始前にシラバスを作成し、学生に伝達する。
4. 学生の個々のニーズ(学生が目指す職種)に応じた指導を心がける。
5. 評価について、担当専任教員と協議し学生へフィードバックする。
6. 評価をもとに学生に対しアドバイスをすることで今後の学修に繋げる。
7. 結果を分析し、教育課程編成委員会へフィードバックし、カリキュラム編成に役立てる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

【授業名】: 建築CAD設計 I

【連携企業】: 本間建築設計事務所

【連携内容】: 建築設計事務所の所長より、以下の内容を指導。又、学生の授業態度、提出物、出席状況の結果を総合的に評価してもらう。

【指導内容】: 建築の設計図をCADで作成する技術を習得する。

【授業名】: 建築計画演習

【連携企業】: 有限会社 羽二生建築設計事務所、本間建築設計事務所

【連携内容】: 建築設計事務所の所長より、以下の内容を指導。又、学生の授業態度、提出物、出席状況の結果を総合的に評価してもらう。

【指導内容】: 特殊建築物の計画の手法を学び、特殊建築物を計画する。

【授業名】: 建築設計実習

【連携企業】: 有限会社 羽二生建築設計事務所

【連携内容】: 建築設計事務所の所長より、以下の内容を指導。又、学生の授業態度、提出物、出席状況の結果を総合的に評価してもらう。

【指導内容】: 実際の特殊建築物(幼稚園)を実測調査し、その設計技術を習得する。

【授業名】: 材料実験

【連携企業】: みちよ建築工房

【連携内容】: 積算、施工図を主な業務としている建築設計事務所より、以下の内容を指導。又、学生の授業態度、提出物、出席状況の結果を総合的に評価してもらう。

【指導内容】: コンクリートを構成する各材料(セメント、粗骨材、細骨材)の特性から調合法に至るまでの実験を通じ圧縮試験を行いコンクリートについての知識を習得する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築CAD設計 I	CADの基本操作を学んだ後、建築図面の表現方法を学習する。・S造の一般図の書き方(平面図、断面図、立面図)を学習する	本間建築設計事務所
建築計画演習	特殊建築物の計画の手法を学び、特殊建築物を計画する。	(有)羽二生建築設計事務所 本間建築設計事務所
建築設計実習	特殊建築物の設計を学んだ後、設計、作図、プレゼンテーションの方法を習得する	(有)羽二生建築設計事務所
材料実験	鉄筋引張試験細骨材・粗骨材のふるい分け試験、細骨材・粗骨材・セメントの比重試験、骨材の吸水率試験、スランプ・空気量測定試験、塩分測定試験、圧縮試験、コンクリート非破壊試験、配合設計計算	みちよ建築工房

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員(専任教員、兼任教員)は常に企業等と連携し、専門分野における最新の知識と技術の習得に向けて次のようなことを基本方針とする。

1. 年度が始まる前に身に付けたい知識・技術など以下の項目から目標設定する。
  - ◆ 建築系検定(建築士、建築施工管理技士)
  - ◆ CAD操作技術(BIM)
  - ◆ 建築施工技術(躯体、仕上げ、外構)
  - ◆ 伝統建築の調査・研究(流行店舗、古民家、文化財的建築など)
  - ◆ 省エネ技術(スマートグリッド、スマートハウスへの応用)
  - ◆ 省エネ知識(建築関連の省エネ法の改正に向けた動向)
  - ◆ 学校運営における基本的知識(学生指導、人材育成、経営意識など)
2. 事前に年間行われる研修・セミナーなどの調査を行う。
3. 研修・セミナー受講スケジュールを計画する。(計画については教務部に提出)
4. 研修・セミナー受講後は学生指導、学科運営にどのように活かせるか検討する。
5. 研修・セミナーで得た知識や情報を他の教員と共有し学校全体での学生指導に活かす。

以上の基本方針は、新潟工科専門学校 職員の教育・研修に関する細則に、教育・研修の目的、種類、受講者の義務、受講内容の有効活用、及び共有などを定めており、その規定に準じている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「Autodesk Rebit「Boot. One」研修」(連携企業等:株式会社 シーキューブ)

期間:令和1年9月27日(金) 対象:星野 麻子

内容:Autodesk Rebit拡張ツールBoot. Oneを使った建築設計の効率化研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教職員研修会」(連携企業等:一般社団法人 新潟県専修学校各種学校協会 )

期間:令和1年11月7日(木) 対象:星野 麻子

内容:「命の授業～ドリー夢メーカーと今を生きる～」(絶望感から立ち上がり自分の夢を実現するまでの気持ちの在り方について)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「Autodesk Rebit研修」(連携企業等:株式会社 シーキューブ)

期間:令和2年9月 対象:星野 麻子、中野 聖奈

内容:未定

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教員研修」(連携企業等:一般社団法人 新潟県専修学校各種学校協会 )

期間:令和2年12月 対象:星野 麻子、中野 聖奈

内容:未定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校が、実践的な職業教育等を目的とした自ら教育活動その他の学校運営について、目指す目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価することにより、学校として組織的、継続的、断続的な説明により、適切に説明責任を果たすと共に、学校関係者から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりが進められる。そして、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の実践的な職業教育の質を保証し、向上が図れる。以上を基本理念とし、次の項目を基本方針とする。

1. 学校は、学校関係者として、卒業生、関連企業から委員を選任し学校関係者評価委員会を組織する。
  2. 学校長は年二回以上学校関係者評価委員会を招集し、学校関係者評価委員会を開催する。
  3. 学校が行う自己評価、授業アンケート、学校向上アンケートをもとに、学校関係者評価を行う。
  4. 学校関係者評価委員会は学校が行った自己評価結果に対して次の基本評価項目とする。
    - A 自己評価の結果の内容が適切かどうか。
    - B 自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか。
    - C 学校の重点目標や自己評価項目等が適切かどうか。
    - D 学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか。
  5. 学校関係者評価委員会は評価結果報告をまとめ、学校に報告する。
  6. 学校は学校関係者評価委員会の報告を受け学校運営の改善に努める。
- 以上

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか 1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか 1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか 1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか 2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか 2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか 2-4-2 学校運営の為に組織を整備しているか 2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか 2-6-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか
(3) 教育活動	3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか 3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか 3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか 3-9-2 教育課程について外部の意見を反映しているか 3-9-3 キャリア教育を実施しているか 3-9-4 授業評価を実施しているか 3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか 3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか 3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか 3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか 3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか 3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか 3-12-3 教員の組織体制を整備しているか

(4)学修成果	4-13-1 就職率の向上が図られているか 4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか 4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか
(5)学生支援	5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか 5-17-1 退学率の低減が図られているか 5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか 5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか 5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか 5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか 5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか 5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか 5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか 5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか 5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか 5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6)教育環境	6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか 6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか 6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか 6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7)学生の受入れ募集	7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか 7-25-2 学生募集を適切に、かつ、効果的に行っているか 7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか 7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか 7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか 7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適切な取扱いを行っているか
(8)財務	8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか 8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか 8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか 8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 8-30-1 私立学校法に基づき、適切に監査を実施しているか 8-31-1 私立学校法に基づき、財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9)法令等の遵守	9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか 9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか 9-34-1 自校評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 9-34-2 自己評価結果を公表しているか 9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか 9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか



(10)社会貢献・地域貢献	10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 10-36-2 国際交流に取り組んでいるか 10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

9月20日と3月11日の学校関係者評価委員会で協議した内容がまとまった。

■学校の運営理念、教育目標においては指摘なし。

【重点目標について】

指摘⇒学習姿勢については依然として個人差があるように感じる。

活用⇒学生に学習習慣を身に付けられるよう継続的に努力してほしい。

指摘⇒卒業後の自分を意識した就職活動を実施してほしい。

活用⇒教育課程編成委員会で提案された人材像を意識した指導を実施する。

■各評価項目に対する評価と活用状況については以下のとおりとする。

【教育理念・目的・人材育成像】

指摘⇒社会のニーズを踏まえた将来構想を抱いているかどうかについて保護者・学生・業界等への周知徹底を図ると同時に高校生向けにも発信してはどうか。

活用⇒保護者に対しては保護者会で、学生に対しては始業式で、業界等へは求人用冊子にそれぞれ教育理念や目的・人材育成像を説明するとともに、高校生にも学校説明会等で説明する。

【教育活動】【学修成果】

指摘⇒キャリア教育に対するその効果について卒業生・就職先からの意見聴取が不十分である。

活用⇒企業へのアンケートを行い意見聴取する。

指摘⇒卒業生の動向が把握できていない。

活用⇒就職先企業の担当者にメーリングリストを作成し、卒業後の実態調査を行う。

【学生支援】

指摘⇒学生相談に関する体制の整備としては教員としての細かい対応が必要と考える。

活用⇒専門のカウンセラーの定期的な活用に加え教員のカウンセリング力向上のための研修を実施する。

【教育環境】

指摘⇒防災行動マニュアルの整備において感染症対策も重要ではないか。

活用⇒防災マニュアルの運用と同時に感染症対策マニュアルも必要と考え、行動ガイドラインを作成する。

■平成30年度重点目標達成については指摘なし。

■建築デザイン科における指摘事項は無かった。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
平田 俊之	金井度量衡 (株)	令和2年4月1日～令和3年3月	企業
油井 康二	(株)めだかの学校	令和2年4月1日～令和3年3月	企業
近藤 一彦	(株)イートラスト	令和2年4月1日～令和3年3月	企業
本間 潤一	(株)クレイズプラン	令和2年4月1日～令和3年3月	企業
高野 康夫	菱機工業(株)	令和2年4月1日～令和3年3月	企業
竹田 隆行	(学)大彦学園 開志高等学校	令和2年4月1日～令和3年3月	高等学校

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )・令和2年3月12日公表

URL:<http://www.nit-web.net/publicinfo.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況」

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供において次の項目を基本方針とする。

1. 学校情報、資格取得状況、課外活動状況、イベント実施状況など、年間の中で随時更新される内容についてはHPで公開する。その際にできるだけリアルタイムな情報提供に努力する。
2. 特に学生・保護者にとって重要と思われる情報は冊子で直接渡すことで確実な情報提供とする。
3. 学生に対する支援に関する情報は、入学前、入学後のオリエンテーションやクラスのホームルームの時間を利用して情報伝達する。緊急時においては学生・保護者への一斉メールにて行う。
4. 財務に関してはHPに情報公開する。
5. 職業実践専門課程の基本情報(別紙様式4)をHPに情報公開する。
6. 学校評価(自己評価、学校関係者評価)をHPに情報公開する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	A 校訓 B 教育目標
(2) 各学科等の教育	A 入学者に関する収容定員、在学年数 B カリキュラム C 出席、欠席、卒業・進級基準、卒業・進級判定会議、成績評価 D 学修の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定 E 資格取得、検定合格等の実績 F 卒業後の進路
(3) 教職員	A 常勤教員・職員 B 非常勤教員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	A 実践的職業教育への取組状況 B 実習等の取組状況 C 就職支援等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	A 学校行事への取組状況 B 課外活動への取組状況
(6) 学生の生活支援	A 充実した学生生活を支援する様々なサポート体制
(7) 学生納付金・修学支援	A 学生納付金の取扱い B 活用できる経済的支援措置の内容
(8) 学校の財務	A 計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)
(9) 学校評価	A 自己点検評価、学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ) ・ 令和2年6月8日公表

URL: <http://www.nit-web.net/publicinfo.html>

事務担当責任者	フリガナ	ササキ キョウヘイ	所属部署	事務局
	氏名	佐々木 恭平	役職名	事務局長
	所在地	〒950-0932 新潟市中央区長潟2-1-4		
	TEL	025-287-3911	FAX	025-287-7626
	E-mail	sasaki.kyohei@nsg.gr.jp		

授業科目等の概要

(工業専門課程建築デザイン科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			建築計画Ⅰ	各部の寸法 集合住宅計画、地域計画について学習する	1通	32		○			○		○		
○			建築計画Ⅱ	各種建築物の各論（事務所、商業施設、公共施設、児童福祉施設など）について学習する	2前	32		○			○		○		
○			建築史	日本建築史、西洋建築史、近代建築史について学習する	1通	32		○			○			○	
○			住宅計画演習	住宅の計画について学習し、住宅を設計できるように学習する	1前	32			○		○		○		
○			建築計画演習	特殊建築物の計画の手法を学び、特殊建築物を計画する。	2通	96			○		○				○
○			建築デザイン演習	建築物に要求される機能とデザインについて学ぶ	1後	32			○		○			○	
○			環境工学	室内環境、人体の温熱感覚、戸外の気候、気温、湿度、日射、熱伝熱、断熱、結露、採光、照明、換気と通風、音、振動の各種分野について学習する	1通	32		○			○		○		
○			建築設備	総論、給水設備、排水設備、給湯設備、ガス設備、消火設備、空調設備、電気設備	1通	32		○			○			○	
○			構造力学Ⅰ	力の合成・分解、力のモーメント、力の釣合い、反力・応力、静定梁の解法、静定ラーメンの解法を学習する	1通	64		○			○			○	
○			構造力学Ⅱ	静定トラスの解法、応力度、断面の性質、不静定構造物の解法を学習する	2通	32		○			○			○	
○			一般構造Ⅰ	木構造（基礎、力学的性質、物理的性質、継手と仕口、金物類）について学習する 各部構造（屋根、壁、天井、その他）について学習する	1通	32		○			○			○	



○		建築設計実習	特殊建築物の設計を学んだ後、設計、作図、プレゼンテーションの方法を習得する	2通	96					○	○				○	○
○		材料実験	鉄筋引張試験細骨材・粗骨材のふるい分け試験、細骨材・粗骨材・セメントの比重試験、骨材の吸水率試験、スランプ・空気量測定試験、塩分測定試験、圧縮試験、コンクリート非破壊試験、配合設計計算	2前	24					○	○					○
○		卒業制作	卒業設計作品を仕上げ、そのプレゼンテーションを行う	2通	240					○	○	○	○	○		
○		建築デザイン実習Ⅰ	BIMソフトの使い方を学習し、オリジナルプランのモデリング、マッピング、レンダリング、及び各種図面を作図する。	1通	96					○	○			○		
○		建築デザイン実習Ⅱ	1年次に学習したBIMや画像処理ソフトを活用し、卒業設計、設計競技会向けの作品制作を行う。	2通	96					○	○					○
○		プレゼン技法	プレゼンテーション用ソフトの使い方を習得する	1通	32					○	○					○
○		就職実務Ⅰ	就職活動を進めるに当たって必要な一般的知識を習得する	1通	32			○			○			○		
○		就職実務Ⅱ	就職活動を進めるに当たって必要な実践的知識、技術を習得する	2通	32			○			○			○		
合計				32	科目	1720										単位時間(単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2学期
次に該当する、各学年における本校所定の教育課程を修了した者には、認定を行う。 1. 学科・実技ともに90%以上の出席が認められた者。 2. 各学期末に行う定期考査の成績が、全ての科目においてC評価(100点満点中60点以上)であること。	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。